

留学生センターにおける日本語教育・研究の現状と課題

加納千恵子

人文社会科学研究科教授 留学生センター

はじめに

本学の留学生センターには、日本語教育に携わる部門のほかに、相談指導業務部門、短期留学・交流部門、および事務部門があり、それぞれが協力・分担することにより留学生関連の業務を体系的かつ総合的に行っている。本学の平成17年度の外国人留学生数は約1,200人に達しており、他大学と比べて、その数の多さ、とりわけ全学生数に占める割合の大きさを群を抜いている。したがって、留学生に対する教育・研究および生活指導上の様々な問題、また近年増加しつつある短期留学生の受け入れおよび送り出しの問題など枚挙にいとまがないが、本稿では紙面の関係もあり、筆者の専門である日本語教育・研究に関連する問題に焦点を絞って述べたいと思う。

留学生センターにおける日本語教育

現在、留学生センターでは、学内に向け

て、以下のような4種類の日本語コースを実施・運営している。

1. 集中(半集中)日本語コース
2. 補講: 一般日本語コース
3. 補講: 目的別・技能別日本語コース
4. 日本語・日本事情科目

上記1の集中(半集中)日本語コースは、1984年以来、主に大使館推薦の国費留学生を対象としたコースとして週20コマ、ゼロ初心者から初級既習者までの大学院進学を目指す研究留学生に対して行われてきた定評のあるインテンシブ・プログラムである。それが法人化前に行われたコースカリキュラム改編によって、集中コース(週20コマ)と半集中コース(週10コマ)とに分けられ、春期(4月~6月)11週間、夏期(7月)4週間、秋期(10月~12月)7週間、冬期(1月~3月)8週間という4期に分けて提供されるようになった。特に後期には、教育研究科の教員研修留学生や、日日学類受け入れの日

本語日本文化研修留学生の日本語教育、理工系の学類で受け入れ予定の日韓理工系留学生に対する予備教育もこの集中(半集中)コースの枠組を利用して行うことになった。限られた教室数と教員のマンパワーを最大限有効に活用しようという経営の合理化からである。

同時に、学内の多様化する留学生のニーズに応えるため、補講日本語の授業を一般日本語コース(初級～中級のAレベル)と目的別・技能別日本語コース(中級～上級の3レベル)とに分けた。前者は、主に文化体験指向の学類短期留学生を対象としており、基礎的な文法知識を与えながら、大学生活において必要な場面の会話、聞き取りなど口頭日本語運用能力をつけることを主な目的とした授業を行い、必要に応じて漢字等のクラスも選択できる。後者の方は、大学院進学を目指す研究指向の留学生を対象とした「アカデミック日本語」クラスのシリーズと、中級以上の様々な留学生の多様なニーズに応え、日本文化に対する理解を深めながら4技能(話す・聞く・読む・書く)をブラッシュアップする目的別・技能別クラスのシリーズとに分け、各学期完結の授業を提供している。(詳しくは、加納(2005)「日本語教育の多目的化およびモジュール化—2004年度留学生センター日本語プログラムの再編報告—」『筑波大学留学生セ

ンター日本語教育論集』20号)

4の日本語・日本事情科目は、学類留学生および帰国子女が履修し、外国語科目に振替え可能な科目であるが、このうちの日本語科目5つを留学生センターの日本語教育部門が担当している。学類に入学してくる留学生の日本語能力については、近年その選抜に使われる試験が日本語能力試験から日本留学試験に変わり、いまだにその実態が検証されていなかった。昨年度はじめて本センターで実施した新入学類留学生に対する日本語検定試験(試用版)の結果は、現在分析中であり、今後の課題である。

日本語教育の研究と社会貢献

よりよい教育を実現するためには、教育の改善に役立つ研究が不可欠であるという信念から留学生センターでは、1985年度の創刊以来、毎年『留学生センター日本語教育論集』を発行しており、今年度で21号を数える。センターの専任・非常勤教員の研究成果を発表する場として出発したものであるが、編集委員会による査読を実施することにより質の確保に努めており、教育現場からの実践的研究の成果物として国内外からの評価も高く、引用率も高い。

また、センター教員は科学研究費補助金など、研究のための外部資金の導入にも積極的に取り組んできた。その成果とし

て、初級日本語教科書『Situational Functional Japanese』Notes & Drills1～3、全6冊をはじめとする数多くの教科書類や指導書、『SFJ』ビデオやJACOP-DVDなどの視聴覚教材、PCやWEBによる学習支援システムなどが開発されてきた。近年では、Placement Test、SPOT、漢字語彙処理能力テストの開発や作文評価の研究など、テスト・評価関係の研究が科研費や学内プロジェクトなどの助成を得て行われている。

このような研究に基づいた成果物が市販された場合の印税を委任経理金として大学に寄付することによって自前の予算を確保し、これにより、教育改善のための会議や勉強会を開いたり、国際シンポジウムを企画・開催するなど、センターでの教育・研究の成果を外の世界へ発信する努力も続けてきた。

さらに、本センターで行われてきた日本語教育の実践およびそれを支える研究の成果を世に問い、また日本語教育界全体にそのような実践の研究の重要性をアピールする目的で、1993年9月に日本語教育方法研究会(Society of Japanese Language Education Methods、略称JLEM)を立ち上げ、筑波で第1回の研究会を開催した。これは当時、どちらかというと理論的な言語研究が重視されがちだった日本語教育界に新風を吹き込み、真に教育現場に役立つ、日本語の教育

方法に関する実践的かつ科学的・実証的な調査研究を推進する試みであった。この研究会は、発足後9年にわたって本センター教員が事務局を務めてきたが、現在では300名以上の会員によって支えられる研究会組織に成熟・発展し、13日目になる今春、日本語教育学会から学会賞を贈られるまでに至った。大変喜ばしいことであり、大きな社会貢献の1つと言えるのではないかと思う。

直接的な地域社会からの要請に応えるという貢献もある。たとえば、つくば都市振興財団は、地域の外国人居住者のためにボランティア教師による日本語講座を実施しており、年に何回か、ボランティア教師のためのスキルアップ講座を行っているが、本センターの教員も、財団からの要請に応じてスキルアップ講座の講師を務めるなどの協力を継続的に行っており、さらなる地域貢献の可能性も探りつつある。

そして大学が法人化した今、留学生センターは画期的な展開を見せようとしている。今まで本センターの日本語教員は、留学生を対象に日本語教育を実践してきただけではなく、本学大学院の地域研究研究科日本語研究コースの協力教員としても日本語教師の養成に深く関わってきたことから、その経験を活かし、現職日本語教師の再研修を手掛けることとなったのである。具体的

には、2005年に韓国・京畿道の外国語教育研修院と学術交流協定を結び、京畿道の教育庁が計画している第二外国語教育深化課程の一環として、中学・高校で外国語を教えるすべての日本語教師を対象に10年間で教授能力および言語能力の向上を図るための研修を行うという事業への参画を決めた。すでに昨年9～10月に韓国での研修、今年1～2月に本学留学生センターにおいて日本研修が行われ、そのためのカリキュラム開発、教材開発、研修のための共同研究が、予算は韓国側、教育および研究に関わるマンパワーは日本側が提供するという形で行われた。その成果は、2月発行の『筑波大学留学生センター日本語教育論集』21号に特集として報告されており、本センターが学内の留学生を対象に教育を実践する場としてだけでなく、世界の日本語教育研究に大きく貢献できることを示したと言えよう。

もう1つは、ウズベキスタンのタシケント東洋学大学と本学との間の学術交流協定に基づいて開設が準備されている「中央アジア国際連携センター(仮称)」への参画である。これは本学の国際戦略構想として発表されている「世界的『知』のネットワーク」形成に、本センターの日本語教育・研究の力が大きく貢献できることを示しているとも言えよう。

将来の展望と課題

上記のように見てくると、留学生センターの将来は明るいことばかりのように見えるかもしれないが、実は深刻な課題も抱えている。数多くのコースを効果的に運営するためには、学習者の状況を随時観察しながら非常勤講師等と綿密な連絡をとりつつクラス進度を調整し、必要な教材開発などを行うという業務が不可欠であり、このようなクラス・コーディネーションに費やす時間およびエネルギーは、実際の授業担当時間をはるかに超えるものである。また、補講コースにおいては、各学期平均約250名、年間750名程度の受講生に対するプレースメントテストの実施、結果の処理、履修登録、成績管理などをすべて教員が行わなければならないという実態があり、学類、大学院などの教育組織とは異なるセンター教員の負担となっている。

このような状況下でも、人員削減の波は一律にセンターにも押し寄せつつあり、今後効果的な教育実践を維持しつつ、研究および社会貢献にも力を注ぐためには、かなりの困難が予想される。法人化後の本学の大きな教育・研究戦略のビジョンの中に、留学生センターの日本語教育・研究の力をどう位置づけ、活かしてゆくか、上層部に訴えていきたいと思う。

(かのう ちえこ/日本語教育学)